

※本内容は2022年1月21日現在のものです。今後変更することがありますので、常に最新の情報を参照してください。

立命館大学大学院入学試験の受験を
ご検討中、予定されている皆様

2022年1月21日
立命館大学大学院課

当面の入学試験における新型コロナウイルス感染症に関わる注意事項等

1. 受験生の皆さんへのお願い

- ①試験当日はマスクを持参してください。
- ②試験会場へ向かう前に自宅等で検温を行ってください。もし、当日朝に37.5度以上の発熱がある場合は、試験開始までに各研究科へ連絡してください。37.5度以上ではないものの発熱や咳等の症状がある場合も、試験開始までに各研究科へ連絡または試験会場で申し出てください。また、新型コロナウイルスに罹患し治癒していない場合、保健所より濃厚接触者に該当するとされ健康観察期間中である場合、海外から入国（帰国）し待機期間が終了していない場合も試験開始までに各研究科へ連絡してください。
- ③試験室への入退出時は、備え付けのアルコール等で手指を消毒してください。
- ④試験場内では、原則マスクを着用してください。
- ⑤休憩時間の他者との接触、会話を極力控えてください。昼食時にマスクを外した状態での会話は絶対に止めてください。
- ⑥試験の前から継続して発熱・咳等の症状がある場合、あらかじめ医療機関での受診をしてください。

2. 体調不良等に伴う受験の取り扱い

(1)受験をお断りする場合

試験当日、次の場合は、受験をお断りし、検定料を返還します。

- ① 新型コロナウイルスに罹患し、治癒したと診断されていない場合。
- ② 保健所より濃厚接触者に該当するとされ健康観察期間中である場合。
- ③ 37.5度以上の熱がある場合。
- ④ 37.5度以上ではないものの発熱・咳等の症状があると申し出た場合で、次の基準上Aで1項目以上またはBで2項目以上に該当する場合。

A	息苦しさ（呼吸困難）がある	※試験当日いつもと違う感じの自覚があれば該当
A	強いだるさ（倦怠感）がある	※試験当日いつもと違う感じの自覚があれば該当
B	味を感じない（味覚障害がある）	※試験当日いつもと違う感じの自覚があれば該当
B	臭いを感じない（嗅覚障害がある）	※試験当日いつもと違う感じの自覚があれば該当

- B 咳の症状が続いている ※試験当日その症状があれば該当
- B 咽頭痛が続いている ※試験当日その症状があれば該当
- B 下痢をしている（持病や食あたりなど、新型コロナウイルス以外の原因が推測されるものを除く） ※試験当日その症状の自覚があれば該当
- B 過去 10 日以内に、同居している者で医療機関を受診して新型コロナウイルス感染症の罹患が疑われ、かつ、その疑いが否定されないまま症状が続いているものがある、または、過去 10 日以内に、政府から入国制限、入国後の待機期間を必要とされている国・地域等の在住者との濃厚接触（1m 程度以内で 15 分以上接触）がある

⑤ 海外から入国（帰国）し待機期間が終了していない場合。

(2)入学検定料の返還

(1)の受験をお断りする場合を含め、次の場合には検定料を返還します。

- ① 入学検定料を支払ったが、所定の期日までに出願書類を一切提出しなかった場合
- ② 入学検定料を支払い、出願書類を提出したが、本学が出願を認めなかった場合
- ③ 入学試験要項に記載されている試験日（予備日を含む）と異なる日に試験を執行する場合において、試験の受験が困難であることを前日までに申し出た場合
- ④ 入学検定料を所定額より多く支払った場合（二重払いを含む）、ならびに入学検定料の納入が不要にもかかわらず支払った場合
- ⑤ 日本の学校保健安全法で出席の停止が定められている感染症（インフルエンザ・はしか等）に罹患した場合 ※診断書の提出が必要です
- ⑥ 国、自治体等から発出されている行動制限により、指定の受験場所へ来ることができず、受験できないことを試験前日までに申し出た場合（日本への入国制限、自治体等による外出自粛要請のほか、濃厚接触者としての指定等保健所からの指示を受けている場合など） ※その事実を客観的に確認できるものの提出が必要です
- ⑦ 新型コロナウイルス感染症に関わって本学が受験のお断りをした場合
※納入した入学検定料が 5,000 円以下かつ返金時に海外送金が必要となるときは、上記に該当する場合でも入学検定料の返還はいたしません。

(3)追試験

追試験は実施しません。

3. 試験実施方法等の変更の可能性

原則として入学試験要項に記載されているとおり実施するよう準備を進めています。しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点、および感染拡大を受けての社会情勢等に鑑み、研究科により、入学試験要項に記載されている会場での実施が困難と判断する場合があります。その場合は、実施方法を変更し、「インターネットによるビデオ通話（Skype、Zoom など）を活用した試験」を実施する場合があります。

ビデオ通話を活用した試験を実施する場合は、ご自宅等でパソコン、マイク・スピーカー、カメラ（受験生側の映像がライブで送信されることが必要です）、インターネット通信環境をご用意のうえ、ビデオ通話を行うことができるように設定していただく必要があります。受験をご検討いただいている方は、上記事情についてご理解いただいたうえで出願準備を進めていただきますようお願いいたします。

実施方法に変更が生じる場合は、入試情報サイト（新型コロナウイルス感染症に関わる大学院入学試験・入学手続情報（特設ページ））、各研究科ウェブサイト等を通じて公表または、出願者に対して立命館大学大学院インターネット入学システム Ritsu-Mate 等でお知らせします。

以上